

「いしかわ男女共同参画プラン2011 改定版」(平成28年3月改定)の概要

暮らしやすさが実感できる石川県を築くためには、男性も女性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成することが重要である。

このため、「男女共同参画社会基本法」に基づく本県の男女共同参画計画として平成13年3月に「いしかわ男女共同参画プラン2001」を策定、平成19年3月には「いしかわ男女共同参画プラン」に改定し、平成23年3月には「いしかわ男女共同参画プラン2011」を策定した。平成27年度には同プランの策定から5年を迎えたことから、本県の現状や社会情勢、県民意識の変化を踏まえるとともに、国の動向も勘案し、改定を行った。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画としても位置づけることとした。

基本理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度や慣行についての配慮
- ③ 施策等の立案及び決定への共同参画
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 生殖に関する自己決定の尊重及び健康への配慮
- ⑥ 国際社会の動向の勘案

基本的視点

- ① 男女共同参画の理解促進
- ② 女性が社会のあらゆる分野の意思決定に参画し自立的な力を持つこと（女性のエンパワーメント）の促進
- ③ 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進
- ④ 人権が尊重される社会の形成

基本目標

- I 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革
- II 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大
- III 職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現
- IV 女性の人権が推進・擁護される社会の形成
- V 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

プランの期間

平成28年度から令和2年度まで